

## 令和元年度第2回神奈川県総合教育会議議事録

名 称：令和元年度第2回神奈川県総合教育会議  
開催日時：令和元年11月12日（火曜日） 午後2時00分から3時00分まで  
開催場所：県庁 新庁舎5階 第5会議室  
出席者：黒岩祐治知事、桐谷次郎教育委員会教育長、高橋勝教育委員会委員、河野真理子教育委員会委員、吉田勝明教育委員会委員、笠原陽子教育委員会委員、佐藤麻子教育委員会委員  
次回開催予定日：令和2年度中を予定（時期未定）  
問合せ先：所属、担当者名 政策局政策部総合政策課政策調整グループ 村上、長谷川  
電話番号 (045)210-3056（直通）  
ファックス番号 (045)210-8819

---

経過：

### 1 開会

池田政策部長：開会にあたり、本会議を主催いたします黒岩知事からごあいさつ申し上げます。

黒岩知事：本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

日ごろから、本県の教育行政に一方ならぬお力添えをいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、本年6月に開催しました第1回の会議では、本県の教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める、新しい「かながわ教育大綱」の策定に向け、皆様から貴重な御意見をいただきました。

その後、議会への報告を経まして、7月にこの大綱を策定することができました。改めてお礼申し上げたいと思います。

この大綱には、これまでの社会環境の変化などを踏まえまして、「ともに生きる社会かながわ憲章」や「教員の働き方改革」、「児童虐待の防止」などの新たな要素を加えております。

本日は、大綱に新しく掲げたこれらの項目の中から、「外国につながるのある児童・生徒に対する支援」につきまして、皆様とともに議論したいと思っています。

議論に先立ちまして、外国につながるのある生徒への支援について、県立川崎高校の平松校長から、事例報告をしていただきます。

学校現場の現状や課題を皆さんと共有した上で、議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 2 事例報告

事例報告 川崎でつながる 川崎でつなげる～外国につながるのある生徒への支援～

池田政策部長：次に事例報告に移ります。本日は県立川崎高等学校、平松校長にお越しいただいておりますので、「川崎でつながる 川崎でつなげる、外国につながるのある生徒へ

の支援」というテーマで事例報告をお願いしたいと思います。それでは平松校長、よろしくをお願いいたします。

- 県立川崎高等学校 平松校長から資料に基づき事例報告。

## 2 議事

### 議題 外国につながるのある児童・生徒に対する支援について

池田政策部長：平松校長ありがとうございました。それではここからの議事進行は知事をお願いいたします。

黒岩知事：平松校長、どうもありがとうございました。それでは今の事例報告を受けまして、それぞれ御意見を伺っていきたいと思います。平松校長に対する御質問でも結構ですが、まず質問が何かおありでしたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

吉田委員：資料の5ページですが、平成31年度、30年度、29年度の在県外国人等特別募集の競争率を表しています。他校の例のうち三校では競争率が1.0倍で、希望者は皆入れたのではないかと思うのですけれど、川崎高校においては競争率が1.4倍、1.5倍となっていて、不合格となったお子さんがいらっしゃるのですよね。その子はどうなされたか教えていただけますか。

平松校長：全日制の入試で不合格になってしまいますと、全日制の二次募集ないしは通信制ですとか定時制に向かうケースが多いのですけれども、本校に協力していただいているNPOの方によると、どちらかという定時制に入学したというふうに伺っております。

笠原委員：平松校長先生の説明の中で、日本語指導ができる教員が二名配置されているというお話だったのですが、その二名の先生方は具体的にどんな役割分担をしながら、生徒への指導に当たっていただいているのか、教えていただけますか。

平松校長：もともと本校は、外国につながるのある子ども達に対する支援ということが一つの柱になっておりますので、日本語という講座を設定しております。その日本語を教えるための非常勤講師として本校創立以来働いていただいている先生方なのですけれども、その先生方につきましては、本校は単位制でございますので、例えば国語総合のような普通の授業に対して、本校ではパラレルと呼んでいるのですけれども、並行してもう一つの講座を作りまして、取り出してそちらで教えていただくようなスタイルで御講義いただいております。

黒岩知事：他にいかがでしょうか。それでは私からも一つ伺います。生徒さんへの日本語指導というのはお伺いしましたけれど、親御さんに対しての支援も含めて何かあるのですか。学校をベースにしたところで。

平松校長：直接保護者に対しての支援というのは、学校としてはなかなか難しいのですけれども、例えば三者面談をするときには、県教育委員会の通訳支援事業を活用させていただきまして、子どもの言葉に合った通訳を支援していただきながら、一緒に面談をするというような工夫をさせていただいております。

黒岩知事：それではこういう事を踏まえながら議論を進めていきたいと思っております。

河野委員：平松校長先生、お話をありがとうございました。まず、今日このテーマを話す機会をいただいたことは非常に有意義だと思います。教育としてはもちろんなのですが、日本社会がこれから抱える大きなテーマだと思います。その上で、今日は私の活動、仕事も含めた思いと、それから教育の支援としてという話と、二段でお話したいと思うのですが、まず今、外国につながるのがある児童・生徒さんが増えてきているということは、平松校長先生のお話でもお伺いしたとおりなのですが、産業界・経済界では、以前から少しずつ多様な人たちが働き始めていて、今、職場・現場では、マネジメントの大変さ、職場のコミュニケーションの大変さという課題が当たり前のように出てきているのです。それを踏まえて、学校の教育等を見ていくと、日本語を母国語にしない児童・生徒さんの支援ということでの切り口ではあるのですが、日本語を母国語とする私たちというか、児童・生徒にとっても、こういう機会を小さい、若い時に経験して社会に出て行くということが、将来仕事の上で何らかの役に立っていく、何か力が育っていく、素晴らしい機会が今の神奈川県にあるのではないかと個人としては思っています、そのためには、学ぶというところの環境を整えておくということがとても大切なのではないかと考えています。その上で、平松校長先生からいろいろな御説明があった中の一つ二つにも関わってくるかと思うのですが、私は外国につながるのがある児童・生徒に対する育成支援について、NPOなどのお話をさせていただこうと考えています。現在ですが、弥栄高校等がある地域、11校でしたか、県の中央とそれから相模原地域で、特に外国につながるのがあるお子さんが多い地域で素晴らしいことをやっていたらっしゃるのです。具体的には、相模女子大学ですとか、それから先ほどNPOの話が出ていましたけれど、多文化共生教育ネットワークかながわ。こちらの活動で毎週土曜日に日本語の教育等の支援をしているのですが、CEMLA（セムラ）というのですが、以前、川崎の方で話が出たことがあったと伺っているのですが、現在の日本語支援で、高校の教員と多言語に対応できるNPOスタッフが生徒の理解度に合わせて様々な支援をしていて、これが大変有効な取組みになっています。残念ながら現在は県央と相模原地域しか対応できていないので、それ以外の地域でも、こういう取組みができないか、もう少し広くできないかなと思っています。話を先ほどの民間のことに戻すと、ヒューマンリソースとして、人的資源が神奈川にはたくさんあって、それが地域の資源の宝でもあると思いますので、そういう意味でも、NPOとの協働で様々な支援体制がこれからできることから、先ほど平松校長先生のお話でNPOの話等もありましたけれど、学校教育ができないところも民間がやってくれたりすることもあると思うのです。トータルとしてこれから進めていく中で、NPOの存在はとても重要なのではないかなと考えています。そのようなことから育成も必要になってきますので、県による支援も含めてお話をしようと思っていたことを、資料の14ページで平松

校長先生がお話してくださったので、是非NPOの育成・支援等をお願いしたいと思っています。以上です。

佐藤委員：本日は外国につながるの児童・生徒への支援という議題をいただいて、私は三つのことをお話ししようと思いました。一つ目は先ほど平松校長先生のお話にも出てまいりました、神奈川県内の公立高校における在県外国人等特別募集のことです。二つ目は、外国につながるの児童・生徒への母語保証の重要性の点です。母語、母国語ですね。母の語と書いて、母語保証の重要性。三つ目は、外国籍の子ども達を支援の対象としてだけでなく、社会変革のエージェントとして捉える見方もできるのではないかとということです。まず一つ目の在県外国人等特別募集のことですけれど、神奈川県では平成7年から10人で在県外国人等特別募集枠ができて、年々それを増やしていきまして、現在では、13校145人の方に特別募集がございまして。これは今後も増える見込みがあり、川崎高校のように希望しても入れない子どももいるということで、今後は増やしていくべきではないかと思っております。平松校長先生のお話にもありましたように、大変手間と時間とお金もかかることです。取り出し授業も必要です。予算的な制約もあるかと思っておりますけれど、今後のことを考えてできれば増やしていった方がいいのではないかなと考えております。二つ目の母語保証のことですけれど、子どもに限らないのですが、論理的な思考をしていくためには言語ということが不可欠です。母語も日本語も不十分な状態でありまして、論理的な思考をすることができないという現象が出てきます。そういう点から母語保証というのも重要であるということ。それからそういうお子さん方と関わっていて感じますのは、親が母国語しか話せない場合に精神的な分断が生じることがあります。それが子どもの成長にとっては大変大きな障害になるということがあると感じております。この二点から、県内の学校においても母語保証の取組みがあってもいいのではないかと考えております。三点目なのですが、外国につながるの児童・生徒が学校にいるということは日本人の生徒にとってもメリットのあることだと感じております。日本の学校で日本人だけに囲まれて、日本語で同世代の子だけで集まっていると、考え方が等質になってしまったり、視野が広がりにくいということがありますので、若いうちに外国人の友人を持てるということは、柔軟な思考ができる多様な視点を持つことができるという意味において大変重要なことだと思っております。以上でございます。

笠原委員：先ほど平松校長先生の御説明にありましたように、県立高校で日本語指導が必要な、外国につながるの生徒さんがこの5年間で1.7倍に増加をしている。その背景として、非常に多様な状況であるし、また、本人の意思を確認できないまま日本に来て、さらに日本語も話せないという状況もある。それでも、そういうお子さんも学習に対する意欲、学びたいという思いを持っており、その状況に何とか対応していきたいという先生の気持ちが非常によく伝わってきました。また、資料にもありましたように、国籍が非常に多様であるということから、今お二人の委員がおっしゃったように、母語への対応のための通訳の確保、人的確保ということがとても難しい状況です。例えば、何か緊急な事態が起きたときに、保護者呼んで、そのことを説明する。すぐに通訳の方に学校に来ていただくことが可能なケースもありますが、そういった母語を話せる通訳の方が身近にいら

っしやらない場合には、すぐには対応できない。こういった状況も学校現場では当然見られる状況だと思うのです。そういう中で平松校長先生から御提案のあった、これからの課題として点から面へということで、地域やNPOとの連携も含めて、行政による支援の中で、特に教育委員会による人材等の支援ということがあったと思うのです。この部分で、私は、いかに多様な選択肢をそれぞれのお子さんたちの状況に即して提供できる、その環境を教育委員会として整えられるかという点は、予算的に難しい部分もあるかもしれませんが、充実していかなければならない点かなと考えています。そういった視点から、今、県教育委員会が実施している、日本語を母語としない生徒支援の派遣事業で、コーディネーターとか支援者、こういう方々を調整するための外国籍生徒支援担当者の配置ということが、各学校とまではなかなかいかないのですが、限られた学校にはされていると思うのです。そういった方がいらっしやると、それぞれの学校でのつながりであるとか、学校内での調整ということが可能になって、かなり多くの生徒さんへの対応が可能になってくるのではないかとということと、先ほど知事もおっしゃっていたように、保護者への支援という部分で、やはり通訳の派遣事業の充実というのは不可欠なのではないかと思えます。生徒さんたちは、友達とのコミュニケーションの中で、母語以外の日本語の獲得も早いですが、保護者の方々はなかなか難しいと思うのです。ですから、そういったところに対応できる通訳をもう少し充実することによって、子ども達の進路指導であったり、様々な相談に乗ったりするということで、保護者の不安感を軽減することも、子ども達が安心して学校で学べるという点からは非常に重要なのではないかなと考えていますので、多様な選択肢の充実という視点から人的支援が充実できることが可能であればお願いしたいと思っています。以上です。

吉田委員：僕は、このテーマをもらって一番最初に思い出したのは、県教育委員会で施設訪問をした横須賀市立常葉中学校。米海軍横須賀基地の近くにある中学校ですから、保護者は基地関係者であったりして、日本語がなかなか話せない。そういった家庭の子どもをどう中学で教育するかということで、非常にびっくりしたのは、まず、廊下のいろいろな張り紙に日本語、英語があるのですよね。そういう中で日常の生活の中で非常にそういったような教育がなされている。それってよく考えてみれば、外国の子ども達がそれを見てわかるのと同時に、日本の子ども達も、英語ではあんなふうに言うんだ、中国語ではあんなふうに言うんだ、韓国語はなかなか難しいとしても、逆の勉強だつてなされている。それを僕は素晴らしいと思う。ある意味での教育としてのそういった場以外に生活でどれだけやらせてあげるかということが非常に大事なことというふうに感じていることと、うちは病院なのですけれど、やはり職員の中に外国につながるのがある、そういったお子さんがたくさんいらっしやる。託児所にもそういったお子さんがたくさんいらっしやる。それはお母さんが外国から、特にフィリピンの方が多いのですけれど、うちに来て、看護師さんのライセンスを取ったり、あるいは、そういう看護助手として働いている。そういう人たちに、全体として生活の場としていろいろとみんなで応援してあげる。だから患者さんの名前で漢字がなかなか読めないときに、ローマ字のルビを全部打ったりして、あるいはいろいろな書類等々に関してもそうやってみんなで協力してやっている。そういう雰囲気を作ってやるってことが一番大事だと思うことと、今回、日本とか外国とかということに

一番感動したのは、やはりラグビーワールドカップ。日本のチームだと言ったときに、一番最初は、半分以上外国人じゃないかというような評判がずっとあったのだと思う。でもそれが段々進んでいるうちにそんな声なんかは全くあがらなくなった。みんなが日本人、髪の毛や肌の色が外国の人であったとしても、みんな日本人なのだ、そういった形で認識するようになって、半分が外国人だから日本の本当のチームじゃないよ、というような形の発言なんか最後は全く聞かれなくなった。あの雰囲気って非常に大事なことだというふうに思う。つまり、どこかで一緒に頑張っている。いろいろな勉強や言葉などでいろいろ大変かもしれないけれど、外国籍の子ども達にサッカーであれ野球であれ、クラブ活動やスポーツをやらせるというのは非常に大事なことはないか。クラブ活動の充実、そういう中で同じく頑張っていて、同じ汗をかいてそして素晴らしい試合ができて、素晴らしい活躍をしたとなると、私生活でも非常に仲良くなって、会話とか、あるいはものの考え方というのは、大人が心配したり授業でいろいろ教えてやるよりも、もっと子ども達の中で浸透していくのではないかな、というふうに思っています。それともう一つ、ラグビーもそうでしたけれど、来年のオリンピック・パラリンピックで、医療通訳などの人が結構ボランティアなどでも募集されている。あるいは日常生活の中でもそういった通訳をする人が募集されているかと思う。それが、オリンピックが終わった時点で、はい御苦労さまでしたというのはもったいない。おそらくそういう人たちをリストアップすれば、そういった学校などで引き続きボランティアでやってくれませんか、そういったところに参加してくれませんかというような形をお願いできるのではないかな。もともとがそういう方々というのは、ボランティア精神の旺盛な方なので、そういった方々をうまくお願いして活用していくという形になると、来年、再来年、その次に向かって非常に素晴らしいことなのではないか。そのようなことを感じているので発言させていただきました。以上です。

高橋委員：委員の方々のお話を伺っていて、ある意味共通だと思うのは、外国につながるのある生徒への支援なのですが、これを教育だけではなくて、神奈川の文化をもっと多様なものに広げていく一つのきっかけにしたらどうかというそういう流れがあるように思います。これは佐藤委員が三つのことをおっしゃった三つ目にですね、支援のみではなくて、社会変革のエージェントとして、外国につながるのある児童・生徒への支援を考えているというお話がありました。私は全く同感であります。そういう前提の上で、二つのことをお話ししたいのですが、一つは、先ほど平松校長先生から、日本語を指導できる教員が2名非常勤で、というお話があったのですが、外国につながるのある児童・生徒がこれからどんどん増えていくというデータが今すでにあるわけです。しかも在県外国人等特別募集の受検の倍率は結構高くて、ニーズがたくさんあるわけです。ところがそれに対する教員が、専任、非常勤、あるいは地域の学習支援、あるいは地域のサポーターを含めて、先ほど平松校長先生は点から面へとおっしゃったのですが、サポート体制が課題だとおっしゃったのです。私も全くそう思います。これからは、そういう学習支援員の方々の数を増やすと同時に、外国人に日本語を教えるというのはかなり専門的なことだと思うのです。日本の子どもに国語を教えることと違って、中国や漢字文化圏の人には日本語が教えやすいことはあっても、中南米など、漢字文化圏でないところの人たちにとって日本語

は結構難しいと思うのです。ですから、そういう支援をする人たちをもっと充実させていく必要があるのではないかと。これは私が考えている成熟社会の一つの課題で、それは多様化を受け入れる準備ができていく学校のことであると思います。もう一つお話ししたいことは、子ども達を日本への適用ということだけではなくて、最初に言いましたけれど、やはり日本の文化を多様なものにしていく、もちろん伝統をしっかり押さえ、日本の文化をしっかり押さえながら、それをもっと広げていくという方向性で考えたいと思っています。あるデータによると、日本語や日本人は以心伝心で結構通じ合う、コンテキストが同一的だという指摘があります。ところが、多民族国家、アメリカやカナダやオーストラリアといった、いろいろな人たちや言語があるところでは、以心伝心はありえない。しっかり自分の主張をきめ細かな言葉で、相手がわかるように説明して初めて相手も合意するわけです。日本はちょうど今その過渡期にあるように思います。つまり、簡単に言ってしまうと分かってしまうという文化から、しっかり説明しないと相手が飲み込んでくれない文化へ移行している。そういう時に、いろいろな外国から来る児童・生徒さんたちを通して、我々は自分たちも変えていくちょうどいいチャンスだというふうに思っております。以上です。

桐谷教育長：外国籍の方というのは、昨年県内で46人に1人ですか。これから「出入国管理及び難民認定法」の改正によって、34万人を5年間で日本として受け入れていくと。当然、外国籍の子ども達は増えていく。子ども達だけにフォーカスすれば教育の問題ですが、46人に1人の方が外国籍だということであれば、雇用・医療・福祉・住宅等のトータルな行政の中で支援していく必要がある。その中で、子ども達にフォーカスを当てた時に、教育の問題は出てくるんだろうなと。これからは全体として捉えていかないと、各個別部局だけの話ではないのと思うのです。特に、地域社会の中で、あるいはNPO等も含め、いろいろなセクターが子どもの教育にどう関わっていくのか。知事がおっしゃられているコミュニティの中でどういうふうに考えていくのか。それはこれからの時代で求められるのんだろうなと。私自身も、県立高校の定時制などを訪問して実際の授業を見たときに、一番の問題というのは言葉の壁なんですね。高校段階でもそうですし、あるいは夜間中学校の横浜市立蒔田中学校を訪問した時も、8割が外国籍の子ども。やはり子ども達も同じ言葉の壁なのですね。ですから単純に日本でいうところの学齢の年齢だけで区切って考えるのではなくて、もう少し幅広くトータルで子ども達の、いわゆる外国から来た段階からの、神奈川での育ちというようなものをみていく、そういったことが必要なのだろう。その辺というのは、逆に言えば子ども教育委員会の方の役割だろうと思いますし、また、県立高校ということであれば、在県外国人等特別募集の枠、これを高校改革の中で広げてきていますし、その辺については引き続き充実をさせていく、そういう方向かなというふうに考えています。以上です

黒岩知事：ありがとうございます。平松校長にお伺いしたいのですが、今いろいろ出た論点の中で、今日のテーマである外国につながるのある子どもに対してどう支援するかということでしたけれど、外国につながる子ども達がいることによって、日本の子ども達にもいろいろな影響があるだろうという話が出てまいりましたが、そういうのは現場と

してどうでしょうか。

平松校長：本校は、元々は一人一人の個性を重視するというコンセプトで作られた学校ですので、例えば発達障がい等の障がいのある子どもさんですとか、様々な子どもが入学してきます。子ども達によく話をしているのは、その多様性がうちの魅力であると。先ほどお話の中でも出ていたのですけれども、みんなが等質の状況にいるのではなくて、言葉が違えば文化も違いますし、お互いがそれを理解し合うことができる環境というものをすごくいいないつも思っているのです。多分それが公立学校の魅力でもあるというふうに思っていますので、逆に、特別扱いするのではなく、先ほどの話の中にも出したのですけれども、言葉が通じないからといって全部取り出してしまうのではなくて、例えばグループ学習をやって一緒に学べるようなときには一緒に教室に戻す、という試みを今始めているところです。お互いの違いを認め合えるような形になれることが一番いいことかなと思っています。以上です。

黒岩知事：例えば、子ども達同士で日本語を教えてあげるとか、何かこう、コミュニケーションを取りながら、それが実は日本語の習得にもつながっているというような、そういうことは当然あるのでしょうか。

平松校長：具体的には、在県の子子ども達が入学してきて、一年後には在県の子子ども向けの入試説明会は、在学中の在県の子子ども達にやらせます。そうすると自分たちが入学して半年以上たった中で、母国語と日本語を混ぜながら、自分の言葉と同じ母語を持つ子ども達に対して学校の説明ができるということは非常に自信につながる場所もありますので。それが今ちょうど3年生まで揃いましたので、その子ども達が一年経つとこうなる、二年経つとこうなる、というモデルケースになっており、そういう教育的な効果が一番大きいと思います。

黒岩知事：様々な意見が出ましたけれど、なかなかいい論点が出てきたと思いますよね。当初はやはり外国につながるのあるような子はなんとかして助けなければいけないなど、そちらを中心に考えていましたけれど、やはりそれだけではないのだなど。しかも、教育のところ今回焦点を当てているけれども、教育のところは全体の大きな社会の中での一つの局面に過ぎなくて、大きな時代の流れの中にある一つの大きな現象なのだなど。これを解決していくためには教育だけに焦点を絞ってもなかなか突破口が見出せないというか、実はもっと大きな日本全体のあり方そのものが問われているという、そういう議論に広がってきたなという気がするのですが、いかがでしょうか。

高橋委員：私は大学にいた時に、ほぼ毎年留学生を受け入れていたのですが、その時に、中南米とかアジアが多いのですが、私はそれぞれの国の持っている食文化などを教えてほしいという姿勢で接しました。ゼミの学生にいろいろ教えてくれと。例えば、韓国からの留学生であれば、キムチを作ってほしいなど、いろいろなことを。中国には日本のようなラーメンは本当にあるの、などいろいろ聞いてみるわけですが、そうするとその人に

も出番があって、きちんとしたメンバーとしてだんだん参加していけるのです。それを、日本語を勉強しなさい、日本に早く適応しなさい、日本ではこうなんですと言ってしまうと、むしろ彼らに与えるダメージは大きいというふうに思っています。私は大和市に住んでいて、以前大和市もやはりそういう外国につながるのある生徒が多くて、大和市教育委員会からそういう児童生徒にどう指導したらいいかと相談を受けた時には、一緒に料理を作るなど、出番を作って欲しいということを行った記憶があるのですが、それはかなり上手くいっているというように伺っています。

河野委員：知事がまとめておっしゃってくださったことと全く同じ気持ちです。各論では、学校の生活の中でやはり「日本語」を学んでいないと学習が進まないというところはあるかもしれないのですが、その周囲にいる日本語を母国語とする生徒たちとのコミュニケーションで、言葉だけではない部分とか、お互いを尊重する部分とか、本当に多くのものを学べると思うのですよ。それを神奈川らしさとして、社会に出てからも、多様な人たちの中でうまく本来のコミュニケーションを取ってくれるような人たちに育てられるのではないかと、そういう児童生徒が多いということが非常にプラスではないかと、そのあとの影響をすごく感じたところであります。

黒岩知事：共通な感じが出てきましたけれども、どうでしょうか。

笠原委員：本郷台にある地球市民かながわプラザで、毎年外国籍の方々とのフェスティバル、あーすフェスタがあって、昨年度ですか、そこに伺ったときに本当にいろいろな国の言葉を話す方々を含めながら、それぞれの国の遊びや民族芸能を通していろいろな人たちがコミュニケーションをとっていました。私はある国の民俗芸能のコーナーに行きましたが、一緒にやり始めて、ふっと隣を見たら、障がいのあるお子さんもいて、一つの楽器を演奏することを通して、言葉の違い、障がいのあるなしにかかわらず、一緒に楽しんでいる、ともに笑っているその瞬間は、もうひとつになっていたという感覚で、すごくこういうことが、学校の中でもいろいろな子ども達と一緒にいる神奈川の支援教育という中で、すべての子ども達に対しての、ニーズに応じた教育をやってきてインクルーシブになって、そして共生社会という方向に進んでいる。ああいう場面で、そういう言葉が具体的にになっているというのは非常に感じていて、外国につながるのある生徒さんへの支援から広がって行って、本当にお互いが共有できる時間をともに過ごせるという地平に向かっていくということがすごく大事なのかなという感覚をもちました。

吉田委員：全体的に聞いてみると、教室で日本語を習うというだけではなくて、生活の場として日本語を学んだり、あるいは日本の習慣を身に付けるというのはそういったようなことが大事なのだというふうに改めて感じているところです。音楽であれ、スポーツであれ、いろいろな日常生活の行動によって、恐らくは自信無くやって来た子ども達に、まず自信を持たせてあげることというのは大事な要素だと思うのです。料理という話がありましたが、餃子でもラーメンでも、あるいはタコスだって、いろいろなことに関して、子ども達が仲良くなれるのであれば、そうやってルールを作ってあげる。スポーツでも音楽

でも料理でも構わないので、得意になってもらえるようなことで、結果的には、自己肯定感を持ってもらうということが大事なことです。それから先にどんどん広がって、案外、教室で先生がいろいろなことを教える以上に、日常生活で一緒に遊んでいる中で、一緒にスポーツをする中で、本当は子ども達はいろいろなものを得られているのではないかなということを感じているところです。確かに学校の先生が「やばい」なんて言葉教えないですからね。そういった子ども達の中でそういったことをやりながら楽しみ、笑いながらやっていくことが一番大事なのだろうな、そんなふうなことを感じています。それともう一つ。平松校長先生に伺いますが、その子ども達というのは、「外国籍」なのですか。

平松校長：現在増えているのが、日本国籍なのですけど、日本語がしゃべれないという子ども達の方が、どちらかというところクローズアップされています。

吉田委員：ありがとうございます。なぜ質問したかということ、大人が「外国籍」なんて言葉を使っていること自体がもうダメなのではないか。日本人なのですよ、その人たちは。だから何だかんだと言いながら、日本人。そのことを前提にやはり物を考えて我々も接していかなければいけないんじゃないかなということを感じました。以上です。

佐藤委員：私は25年前に国際学生会館というところの事業課長を務めておりました、各国の留学生が地域で住みながら、勉強し、学び、生活し、地域の人と交流をしたり地域の人の国際理解のための事業を行っておりました。当時の地域の町内会長さんはもう、ザ・昭和の日本人のおじいさんという感じで大変頭が固くて、最初は「外国人なんて」という態度でいらっしゃったのですけれど、私どものほうも頑張って各国屋台村の祭りをしたり、あるいは地域の盆踊りに参加したりなどの活動を続けておりました。結局私のいた3年間のうちに、留学生たちは御神輿の重要な担ぎ手になり、町内会の運動会では必ずリレーで優勝するという重要な役割を担うようになりまして、町内会長さんも自宅に招いてくれるまでになりました。そのような意味で、外国人の方が日本社会の変革のためのエージェントとなりうるということを私は体感いたしました。

桐谷教育長：基本的には一人ひとりが人生を輝かせるためにどうすればいいのかということ考えたとき、それは多様性を認め合うということでしょうし、その多様性の中に可能性を見出していける社会が必要なのだろうと思うのです。それが共生社会という中で求められている。教育において必要な支援はしていきますが、同時に教育だけではなくて、生活全体を行政の対象としてどう見ていくか。これは知事部局と教育委員会との連携ということが大切になっていくのだろうなと。もう一つは、支援が必要な子ども達が輝く場面においては、そうした子ども達が我々を支援してくれる、そういう可能性があるんだということ常々考えながら、教育施策を打っていく必要があるんだろうなというふうに感じました。

黒岩知事：ありがとうございました。今日は非常に深い議論ができたのではないかと思います。外国につながるの子ども達をどうやって支えていかなければならないかとい

うところから始まりまして、ふと考えてみたのですが、今そういった問題が起きているというのは、今までの日本の社会の延長線上にあるというか、日本人だけで、日本語だけで、皆が分かった言葉、文化の中だけで教育するのが当たり前という前提があった。その中に外国の子がポッと入っていて、日本語が喋れませんって言ったら、皆がどうしようという状況になっていると思うのだけれど、これからの時代というのは、日本語を喋るかどうかもわからない、いろいろな国の人たちがいるのを前提とした社会そのものとともに、学校現場もそういった前提に立たなければいけない時代に来ているのかなと思います。その時に、確かに言葉のハンディは大変大きなものだと思いますが、スポーツであるとか、音楽であるとか、言葉を超える言葉、言葉を超えるコミュニケーションツールがたくさんある。一緒にスポーツをやってみたら、普段喋れない子でも、そこでコミュニケーションが生まれると、そこから自然に言葉がいろいろな形で広がっていくということもあるかもしれないしね。そういった、前提そのものが変わっているということを我々は意識しながら大きな施策を打っていかないといけないのかなと思いました。そうして考えると、我々が進めているSDGsとかね。SDGsは「誰ひとり残さない」ということが一番の基本理念ですから、まさにSDGsの理念を実現するために、そういった教育を実現させていかなければいけない。それと共生社会と言っているわけですから、「ともに生きる」ということは、まさにそうであるから。言葉は違えども、「ともに生きる」ということ、これ一番重要なことにしているわけですから。ハンディを皆で補い合いながら、支えてあげる、とか、支えられるとか、そういった流れを社会全体でつくっていくためにも、教育界の中でもそういった流れをつくっていくということが大事なのかなということも思いました。どうもありがとうございました。それでは事務局に返します。

池田政策部長：次回の総合教育会議でございますが、来年度を予定しております。具体的な日程、会場につきましては、改めて調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第2回神奈川県総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

---

#### 会議資料

資料 「川崎でつながる 川崎でつなげる～外国につながるのがある生徒への支援～」

参考資料 かながわ教育大綱